

議事日程（教育民生常任委員会） 令和8年3月9日 午前9時開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 付託議案の審査について

議案第 4号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第6号)について(所管部分)

議案第 5号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

議案第 6号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

議案第 7号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第11号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について(所管部分)

議案第15号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について

議案第16号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第17号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席委員(6名)

委員長	鎌田 鷹介	副委員長	後藤 紀子
	黒宮 武史		波多野 光雄
	加藤 真人		伊藤 好博

欠席委員(0名)

委員外出席議員(1名)

議長 服部 英二夫

議場出席説明者

町長	三輪 一雅	副町長	森 清秀
教育長	伊藤 芳彦	教育課長	村上 強
住民課長	伊藤 正典	福祉課長	黒田 和弘

子ども・健康課長 佐藤 信 恵 教育課長補佐 川 端 浩 揮
教育課長補佐 諸 戸 勝 己 子ども・健康課長補佐 渡 辺 千 智
ふれあいの里所長 松 本 大

事務局出席職員

書 記 事務局長 伊 藤 雅 人 議会事務局 鈴 木 琴 音

=====

午前 9時 0分開会

○委員長（鎌田鷹介議員） 皆様、おはようございます。

本日は、教育民生常任委員会を招集させていただきましたところ、委員の皆様には、何かとご多用のなか、ご出席を賜りありがとうございます。

また、三輪町長をはじめ、執行部の皆様にもご出席いただき、ありがとうございます。

本日の教育民生常任委員会は、令和8年第1回定例会で付託されました9議案を審査する重要な委員会でございます。

議案審査には慎重審査をいただきますとともに、委員会運営にあたりまして、皆様のご協力の程よろしくお願い申し上げます。

本日の委員会の出席委員数は、6名です。

よって、委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、教育民生常任委員会を開会いたします。

次に、本日の書記の指名を行います。

委員会条例第27条の規定により、書記には、伊藤議会事務局長を指名します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の資料のとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○委員長（鎌田鷹介議員） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、黒宮武史委員、波多野光雄委員を指名します。

それでは、本日の議案審議に入ります。

はじめに、三輪町長に、議事日程の説明を求めます。

○町長（三輪一雅町長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 改めまして、皆様おはようございます。

本日は、教育民生常任委員会ということで、委員の皆様には早朝からご出席を賜りありがとうございます。

本日の常任委員会では、議案第4号の町一般会計補正予算から、議案第7号までの各種補正予算案と、議案第11号の国民健康保険条例の一部を改正する条例改正案、議案第14号においては令和8年度の町一般会計予算の所管部分を、ご審議いただきます。

また、議案第15号、16号、17号においては、特別会計予算案を3つ、合計9議案、ご審議いただくものでございます。

どうぞ慎重審議をよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。

それでは、日程に従い会議を進めます。

日程第2 付託議案の審査について

○委員長（鎌田鷹介議員） 日程第2、付託議案の審査についてを議題とします。

本委員会に付託されました議案は、議案第4号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）についての所管部分、議案第5号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第6号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第7号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第11号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分、議案第15号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について、議案第16号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第17号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についての9議案であります。

ここでお諮りいたします。

付託議案の審査方法につきましては、先に一件ごとに全議案を審査することとし、その後、討論・採決についても一件ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、付託議案の審査に入ります。

はじめに、議案第4号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）についての所管部分を、議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、教育民生常任委員会の所管する部分について説明させていただきます。

住民課所管部分から説明させていただきます。

国民健康保険特別会計繰出金、補正予算額86万3,000円の減額でございます。決算見込みにより、減額するものでございます。

続きまして、事業名、後期高齢者医療特別会計繰出金、補正予算額99万円7,000円

の減額でございます。決算見込みにより、減額するもののほか、令和6年度の療養給付費負担金は清算により130万3,000円を増額するものでございます。

続きまして、事業名、家庭用新エネルギー等普及支援事業、補正予算額234万8,000円の減額でございます。決算見込みにより、町単独事業の住宅用太陽光発電システム設置費補助金で30万円、県の事業である太陽光発電設備等設置費補助金で204万8,000円を減額するものでございます。

続きまして、事業名、一般ごみ収集処理事業、補正予算額729万4,000円の減額でございます。決算見込みにより、ごみ収集用指定袋、ごみ収集投棄委託料、桑名広域清掃事業組合負担金をそれぞれ減額するものでございます。

続きまして、事業名、資源ごみ収集処理事業、補正予算額32万8,000円の減額でございます。こちらも決算見込みにより、資源ごみ回収事業地区報奨金、小型家電の処理委託料を減額するものでございます。

住民課所管分の説明は、以上でございます。

○福祉課長（黒田和弘課長） 続きまして、福祉課所管部分でございます。

事業名、障害者自立支援給付費では、350万円を減額するものでございます。障がい福祉サービスの給付見込みの精査によりまして、不用が見込まれる扶助費について減額するものでございます。

次に、事業名、定額減税補足給付金では、3,231万5,000円を減額するものでございます。所得税及び住民税から基準額を減税しきれない方へ行った給付につきまして、事業が完了したことにより不用額を減額するもので、その内容につきましては補正理由欄に記載のとおりでございます。

福祉課所管部分のご説明は以上でございます。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 続きまして、子ども・健康課所管部分でございます。

事業名、福祉医療事業では、359万2,000円を減額するものでございます。各種医療費の助成金について、今年度末までの申請者数の決算見込みにより減額するもので、補正理由欄記載のとおりでございます。

事業名、子育て支援事業では、533万9,000円を減額するものでございます。町外に通園している子どもの施設利用などに対する町負担金や在宅等育児支援事業の決算見込みによる減額など、補正理由欄記載のとおりでございます。

事業名、こども園運営費では、357万3,000円の減額でございます。決算見込みにより保育士の派遣業務委託料について減額するほか、遠足などこども園が実施した事業の完了に伴い不用額を減額するなど、補正理由欄に記載のとおりでございます。

事業名、予防費では、516万7,000円の減額でございます。決算見込みにより各種予防接種の委託料を減額するなど、補正理由欄に記載のとおりでございます。

事業名、母子保健医療対策総合支援事業では、補正予算額 22 万 2,000 円でございます。相談員の報償費の減額のほか、前年度国庫補助金の確定による返還金の追加など、補正理由欄に記載のとおりでございます。

事業名、出産・子育て応援事業では、補正予算額 20 万円でございます。対象者の増加により妊婦のための支援給付交付金を追加するもので、特定財源として母子保健衛生費国庫補助金を財源としております。

以上が、子ども・健康課所管部分の説明でございます。

○教育課長（村上強課長） 続きまして、教育課所管部分についてご説明させていただきます。

事業名、学校教育経費では、補正予算額 124 万 6,000 円の減額でございます。特別支援教育に係る巡回相談員謝金や家庭啓発などの講師謝礼金、また、令和 7 年度に導入しました統合型校務支援システム導入費用その他を決算見込みの精査により減額するものでございます。

事業名、文化資料館費では、補正予算額 49 万 7,000 円の減額でございます。電気料、管理委託料を決算見込みの精査により減額するものでございます。また、屋上防水及び外壁改修工事設計業務委託料について、契約完了により不用額を減額するものでございます。

事業名、町体育館経費では、補正予算額 283 万円の減額でございます。光熱水費と屋根及び外壁等改修工事費の決算見込みの精査による減額でございます。

小学校費、事業名、学校維持管理経費では、補正予算額 1,258 万 6,000 円の減額でございます。校舎清掃委託料とコピー使用料について、決算見込みの精査による減額でございます。また、ふれあいホール空調設備改修工事について、契約完了による決算見込みにより当初予算額との差額を減額しております。

教育課所管部分につきましては、以上でございます。

また、委員会所管部分のご説明でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、質疑のある方は、ご発言ください。

なお、質疑の回数は一議題につき、1 人 3 回までとなっておりますので、ご承知おき願います。

それでは、ご発言される方は、挙手のうえ、委員長の許可に基づき発言されますよう、よろしく願いいたします。

質疑はよろしいでしょうか。

[暫くして]

○委員（伊藤好博議員） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤委員。

○委員（伊藤好博議員） 議案書の8ページについて、もう年度末というのに債務負担行為の補正が上がっているのですが、年度別にいくと7、8年度はわかるのですが、長期のものまで出てくるのはどうなのか。上げた要因を教えてくださいたいです。どうして年度末に上がってくるのですか。

○教育課長（村上強課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 村上教育課長。

○教育課長（村上強課長） 教育課所管部分につきましては、事項の1つ目、町立学校用タブレット端末管理及び保守料、次の町立学校用タブレット端末に係るドリル学習アプリ使用料、次の木曾岬町立学校給食炊飯業務、次のGIGAスクールネットワーク機器オンラインサイト保守、次の町立学校用タブレット端末フィルタリングシステム使用料でございます。

こちら期間を令和7年度から、それぞれ委託料や業務の完了時期に合わせて、令和12年度または令和8年度とございますが、それぞれの事項につきましては4月1日からの業務契約が必要なことから、3月の定例会による議決を経た後、事務の執行を始めるため債務負担行為の補正を上げさせていただいております。タブレットに関しては、令和8年度更新を行う年度でございまして、概ね5年間を新しいタブレットの使用期間としていることから、最終年度を令和12年度としております。

教育課としましては、以上でございます。

○委員（伊藤好博議員） ありがとうございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤委員、よろしいですか。

○委員（伊藤好博議員） はい、ありがとうございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 他にご質疑はございませんか。

○委員（伊藤好博議員） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤委員。

○委員（伊藤好博議員） 歳出予算書の114ページ、町体育館経費の中の光熱水費で、140万円の減額ですが、この要因は何ですか。それを教えてくださいたい。

次にもう1つ、116ページ、ちびっこ広場経費ですが、前回までに補正を100何万円されて、今回70万円の減額が出ているのですが、その要因を教えてくださいたいと思います。

それから、119ページ、小学校費、学校維持管理費、空調設備改修工事費の入札の1,200万円という大きな減額ですが、この要因を教えてくださいたいと思います。

以上です。

○教育課長（村上強課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 村上教育課長。

○教育課長（村上強課長） ご質問ございました、町体育館経費、光熱水費の140万円の減額でございますが、令和7年度より、町体育館の冷房使用を開始することとしており、必要となる電気料金を予算計上しておりました。計画としましては、約300時間の申し込みを想定しておりましたが、このたび、夏場の使用の実績が79時間でございます、それによる不要となる電気料金の減額でございます。

続いて、事業名、ちびっこ広場経費での緑化管理委託料、70万円の減額でございますが、このたび、緑化管理委託の業務を建設課において契約していただきましたところ、請負差金が生じております。請負比率は、56.7%であり、それによる不用額の減額でございます。

続いて、小学校費、学校維持管理経費の補正理由、ふれあいホール空調設備改修工事の減額。金額1,226万6,000円についてでございますが、この度、空調改修に当たりましては、6月補正により予算計上させていただきました。その発注に当たりましては、契約額3,953万4,000円であり、補正時の要求額を概算としており、工事の発注を早期に行うことを目的に、6月の補正での金額を概算金額としていたことから、その差額が大きくなったものでございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（伊藤好博議員） ありがとうございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 他に、ご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第5号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、議案第5号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について説明をさせていただきます。

令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。第1条第1項では、補正額を規定しており、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,667万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,912万6,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、事業説明で説明をさせていただきます。

それでは、事業歳出の事業説明でございます。

事業名、療養給付費、補正予算額2,051万7,000円の増額でございます。年度末

推計によるものでございます。

続きまして、事業名、高額療養費、補正予算額128万8,000円の増額でございます。こちら医療費推計によるものでございます。

最後、予備費でございます。補正予算額513万3,000円を減額するもので、この金額をもって、歳出予算の調整をさせていただくものでございます。

以上が、令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の説明でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、質疑のある方はご発言ください。

質疑はよろしいでしょうか。

[暫くして]

○委員長（鎌田鷹介議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第6号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、説明をさせていただきます。

議案第6号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

令和7年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。第1条第1項では、補正額を規定しており、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ910万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、事業説明で説明をさせていただきます。

それでは、歳出の内容説明でございます。

事業名、後期高齢者医療広域連合納付金、補正予算額911万1,000円の増額でございます。決算見込みによるもので、保険料負担金では、本算定により1,010万8,000円の増額、保険基盤安定負担金では104万6,000円の減額、共通経費負担金では、事務費等の確定により125万4,000円減額、令和6年度の療養給付費負担金清算金130万3,000円増額は、療養給付費の清算によるものでございます。

最後、予備費でございます。補正予算額4,000円を減額するもので、この金額をもって、歳出予算の調整をさせていただくものでございます。

以上が、令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、質疑のある方はご発言ください。

質疑はよろしいでしょうか。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第7号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉課長（黒田和弘課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 黒田福祉課長。

○福祉課長（黒田和弘課長） それでは、議案第7号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

令和7年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。第1条では歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,073万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億890万円とするものでございます。

詳細につきましては、歳出予算書の事業説明にてご説明をさせていただきます。

事業名、一般管理費では、補正予算額21万4,000円でございます。介護報酬の改定に伴う必要なシステム改修のうち、令和7年度分の改修業務委託料で改修費の2分の1は国庫補助金を財源としております。

次に、事業名、保険サービス等諸費では、800万円の減額でございます。介護保険サービスの給付について、サービスごとの今年度の給付見込みを精査し、施設サービス費において不用が見込まれるサービス給付費について減額をするものでございます。

最後に予備費でございます。254万8,000円を減額し、歳入歳出の予算調整をさせていただきます。

以上が、議案第7号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてのご説明でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、質疑のある方はご発言ください。

質疑はよろしいでしょうか。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第11号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、議案第11号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。

木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

下段、提案理由でございます。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う国民健康保険法等の改正により、本条例を改正するものである。木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正することについては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由でございます。

条例の改正の内容ですが、参考資料を付けさせていただいておりますので、改正箇所が多岐にわたります、概要により説明をさせていただきます。今回の改正内容は大きく3点ございます。

まずは、子ども・子育て支援金の徴収に関するもの、賦課限度額の引き上げに関するもの、低所得者の保険料の減額に関するものの改正を行わせていただきます。

まず、1点目につきましては、子ども・子育て支援納付金の新設でございます。

子育て世帯を支える新しい分かち合い・連携の仕組みとして、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体に、医療保険の保険料とあわせて徴収する「子ども・子育て支援納付金」が創設されたことから、新たに子ども・子育て支援納付金賦課額の料率等を定めようとするもので、この改正の主なものは、記載部分となりまして、下線の条例文について説明させていただきます。

まず第16条の16につきましては、子ども・子育て支援納付金の賦課額の保険料率を定めており、保険料率を、所得割で100分の50、被保険者均等割で100分の35、世帯平等割で100分15のとするものでございます。保険料賦課額を100とした場合のそれぞれの割合となっております。この料率は他の保険料と同率としておりまして、実際の保険料の計算においては、6月の保険料本算定において決定させていただくこととなります。

続いて、第16条の17につきましては、子ども・子育て支援納付金の賦課限度額を定めておりまして、限度額を法定どおり3万円としております。

第23条の5は、18歳に達する日以後の最初の3月31日前である被保険者の被保険者均等割額の減額を定めており、被保険者均等割の額を10割軽減とさせていただいております。また、後ほど説明いたしますが、低所得者に対する応益割額の7割・5割・2割の減額も同じく適応されることとなります。

以上が子ども・子育て支援納付金に関する説明でございます。

あわせて条例改正するものとして、2点目につきましては、賦課限度額の引き上げに関する部分でございます。医療保険制度では、保険料負担は、負担能力に応じた公平なものとする必要があるが、受益との関連において、被保険者の納付意欲に与える影響や、円滑な運営を確保する観点から被保険者の保険料負担に一定の限度が設けられております。

この度、法定賦課限度額が引き上げられることに伴い、条例の賦課限度額を改正するものでございます。改正するのは医療給付費分で、現行66万円を67万円とし、医療・後期・介護の合計で1万円引き上げ、110万円とするものでございます。また、子ども・子育て支援金分を入れると、最大で113万円ということになります。

ページ変わりました、3点目につきましては低所得者の保険料の減額でございます。保険料の額を算定する際、法令により定められた所得基準を下回る世帯については、被保険者応益割額の7割、5割又は2割が減額されます。

この度、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が引き上げられることに伴い、条例の所得基準を改正するものでございます。算定に用いる基準額を5割軽減では30万5,000円を31万円に、2割軽減では56万円を57万円に改正するものでございます。

条文末尾の附則でございますが、施行期日として、この条例は令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上が、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての説明でございます。

よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりました。質疑のある方はご発言ください。

質疑はよろしいでしょうか。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第14号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、令和8年度一般会計の予算説明について教育民生常任委員会所管部分について、住民課から説明をさせていただきます。

事業名、国民健康保険特別会計繰出金、本年度予算額6,194万7,000円でございます。事業説明欄の主なものは、国民健康保険財政基盤安定繰出金は、国保法に基づく保険料

軽減に対するものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

事業名、後期高齢者医療広域連合負担金、本年度予算額149万6,000円でございます。広域連合共通経費負担金の算出は、均等割が10%、人口割が45%、高齢者割が45%の割合によるものでございます。

続きまして、事業名、後期高齢者医療特別会計繰出金、本年度予算額1億1,035万8,000円でございます。事業説明欄の主なものは、後期高齢者医療広域連合療養給付費繰出金は、医療給付費の12分の1を、保険基盤安定繰出金は、保険料の軽減相当額を、共通経費繰出金の算出は、均等割が10%、人口割が45%、高齢者割が45%の割合によるもので、その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

事業名、国民年金費、本年度予算額166万9,000円でございます。事業説明欄の主なものは、システム改修費は1号被保険者の育児期間における保険料の免除措置に対応するための費用を計上させていただくものでございます。

続きまして、事業名、狂犬病予防対策事業、本年度予算額322万2,000円でございます。事業説明欄、主なものは畜犬管理システムのソフトウェアリプレースに係る費用253万6,000円を計上させていただくものでございます。

続きまして、事業名、火葬場運営事業、本年度予算額669万8,000円でございます。事業説明欄の主なものは、火葬業務委託料は、令和8年度から3ヵ年の契約を予定しております。また、修繕工事は前年度の点検業務において指摘のございました台車耐火物や側壁ブロックの修繕等を行うものです。

続きまして、事業名、家庭用新エネルギー等普及支援事業、本年度予算額405万1,000円でございます。町単事業の家庭用新エネルギー等普及支援事業補助金4件分のほか、県補助金の三重県太陽光発電設備費補助金を計上するものでございます。

続きまして、事業名、し尿処理費、本年度予算額563万2,000円でございます。事業説明欄の桑名・員弁広域連合構成自治体負担金は、搬入見込により、本年度は一般会計が35%、下水道会計が65%の負担割合としているものでございます。

続きまして、事業名、一般ごみ収集処理事業、本年度予算額1億72万4,000円でございます。事業説明欄、主なものは、ハンドブックデータ作成委託業務は、中国語に対応したごみのハンドブックを作成するための翻訳のデータ化を委託するものでございます。桑名広域清掃事業組合負担金は、平等割、人口割、実績割合に応じた負担で、本町の負担割合は全体で4.77%となっております。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、資源ごみ収集処理事業、本年度予算額944万1,000円でございます。事業説明欄の主なものは、資源ごみ回収地区報奨金は、毎月実施いただく各地区への報奨金、資源ごみ回収委託料は、各地区で実施される資源ごみの回収に係る業務委託料で、令和8年度から3ヵ年の契約を予定するものでございます。その他、事業説明欄記

載のとおりでございます。

続きまして、事業名、環境衛生費、本年度予算額52万5,000円でございます。事業説明欄の主なものは、環境審議会の委員報酬、公用車リース料は、電気自動車のリース料でございます。

住民課所管分の説明は、以上でございます。

○福祉課長（黒田和弘課長） 続きまして、福祉課所管部分でございます。

事業名、社会福祉総務費では、本年度予算額2,985万9,000円でございます。町社会福祉協議会への補助金のほか、シルバー人材センター運営補助金や在宅福祉事業補助金など、事業説明欄に記載のとおりでございます。

事業名、物価高騰支援事業では、本年度予算額6,296万2,000円でございます。物価高騰に対する町民への支援といたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、町民全員に一人あたり1万円分の商品券を配付する事業に要する経費で、商品券代や発送業務の委託料など、その内容は事業説明欄に記載のとおりでございます。

次に、事業名、社会福祉施設費では、本年度予算額693万1,000円でございます。劣化が著しい輪心乃里庭内の舗装改修工事のほか、福祉・教育センター、輪心乃里、ふれあいの里の建物火災保険などの施設維持管理費など、事業説明欄に記載のとおりでございます。

事業名、老人福祉費では、本年度予算額794万6,000円でございます。100歳及び95歳の方を対象とした長寿者褒賞に要する経費のほか、高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定業務委託料や、老人緊急通報システム業務委託料など、事業説明欄に記載のとおりでございます。

次に、事業名、介護保険特別会計繰出金では、本年度予算額1億500万7,000円でございます。介護保険法で定められている自治体公費負担分や、安定した介護保険事務を行うための事務費分の介護保険特別会計への繰出金で、介護保険低所得者保険料軽減国県負担金を特定財源としております。

事業名、障がい者福祉費では、本年度予算額947万5,000円でございます。心身障害者福祉年金のほか、第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定業務委託料など、事業説明欄に記載のとおりでございます。

次に、事業名、障害者自立支援給付費では、本年度予算額1億3,527万2,000円でございます。障害者の介護給付をはじめ、就労に向けた訓練等給付や障害児の通所給付、補装具の交付などの自立支援給付費で、その詳細は事業説明欄に記載のとおりでございます。障害者自立支援給付費等国県負担金を特定財源としております。

福祉課所管部分のご説明は、以上でございます。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 続きまして、子ども・健康課所管部分でございます。

事業名、福祉医療事業では、本年度予算額4,785万2,000円でございます。主なものは扶助費で、その総額は4,361万6,000円となり、詳細は事業説明欄に記載のとおりでございます。

事業名、児童福祉事業では、本年度予算額405万8,000円でございます。子育て世帯やヤングケアラーの支援のための臨床心理士などの訪問事業にかかる費用のほか、子ども支援プロジェクト会議の経費、児童相談システムの保守委託料など、事業説明欄に記載のとおりで、国・県からの子ども・子育て支援事業費補助金などを特定財源としております。

事業名、子育て支援事業では、本年度予算額1,638万1,000円でございます。町外に通園している子どもの施設利用などに係る町負担金や、令和7年度より実施している在宅等育児支援事業にかかる費用のほか、臨床心理士の報償費や産後ケア事業など、事業説明欄に記載のとおりでございます。なお、歳入内訳欄に記載のとおり、国・県からの各種負担金を特定財源としております。

事業名、児童手当及び子ども手当事業では、本年度予算額9,791万1,000円でございます。予定対象者数を620人と見込み、その児童手当費をはじめ児童手当の支給に係る経費を計上しており、児童手当及び子ども手当国県負担金を特定財源としているものでございます。

事業名、こども園運営費では、本年度予算額2,561万8,000円でございます。保育士の派遣業務委託料や園医の報酬、園児用の教材費のほか、令和7年度より実施しているオムツの無償化にかかる経費を計上するものでございます。詳細は、事業説明欄に記載のとおりで、保育料等を特定財源としております。

事業名、保健衛生総務費では、本年度予算額565万4,000円でございます。休日応急診療所運営費負担金や、海南病院への救命救急センター運営補助金などのほか、事業説明欄に記載のとおりでございます。

事業名、保健施設費では、本年度予算額314万8,000円でございます。保健センターの清掃業務委託料や施設の維持管理に係る保守点検委託料など、事業説明欄記載のとおりでございます。本年度につきましては、防災備蓄関係消耗品等の補助金をいただき、予算計上しております。

続きまして、事業名、予防費では、本年度予算額2,227万4,000円でございます。各種予防接種に係る委託料など、事業説明欄に記載のとおりでございます。

事業名、不妊治療費助成事業費では、本年度予算額75万円でございます。令和8年度より新たに実施する着床前胚染色体異数性検査費用のほか、不育症治療費など、事業説明欄に記載のとおりで、県の特定不妊治療費負担金を特定財源としております。

事業名、出産・子育て応援事業では、本年度予算額369万3,000円でございます。妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる利用者支援事業や妊婦のための支援給付交付金のほか、今年度はシステム改修電算委託料を計上しており、国・県の妊婦のための

支援給付交付金を特定財源としているものでございます。

事業名、健康増進事業費では、本年度予算額 8 2 6 万円でございます。行事健康カレンダーの作成費用や各種検診事業などの健康増進事業を行う経費、また、健康増進計画及び食育推進計画策定業務の委託料など、事業説明欄に記載のとおりでございます。

事業名、がん検診事業費では、本年度予算額 6 0 2 万 9, 0 0 0 円でございます。各種がん検診の委託料など、事業説明欄に記載のとおりでございます。

子ども・健康課所管部分の説明は、以上でございます。

○教育課長（村上強課長） 続きまして、教育課所管部分についてご説明させていただきます。

事業名、教育総務経費では、本年度予算額 2 2 1 万 7, 0 0 0 円でございます。教育委員会事務局の事務的経費のほか、いじめ対策のための委員会や特別な支援が必要なお子さんの教育支援に関する委員会の報酬、町人権教育研究協議会への補助金などを計上しております。また、休日部活動地域移行準備委員会の報酬を計上しております。中学校の休日部活動につきましては、令和 7 年度に引き続き令和 8 年度も、きそさき A Z クラブから各種目の指導者を休日の部活動に派遣いただき、教員と共に指導を行う「木曾岬町休日部活動地域移行実証事業」の実施を計画しております。実証事業を通じて、部活動地域移行の課題や問題点を把握するとともに、指導者の確保を進めたいと考えています。令和 8 年度中に全ての種目で休日部活動の地域展開完了を目指して取り組みを進め、令和 9 年度秋以降、中体連の大会を含め、全ての大会について学校部活動として参加せず、地域クラブから出場する見通しとしております。

事業名、学校教育経費では、本年度予算額 2, 2 1 2 万 3, 0 0 0 円でございます。「土曜チャレンジスクール」の経費や、G I G A スクール推進事業における通信設備やタブレット端末の保守管理経費、学校司書を配置する学校図書室管理業務や小学生の下校時安全監視員の経費などを計上しております。G I G A スクール推進事業におけるタブレット端末は、導入から 5 年を経過し更新年度であり、更新端末へのキッティング業務及び M A C アドレス登録業務 2 5 6 万円を計上しております。キッティング業務とは、購入したタブレットを児童生徒が使える状態に設定する作業であり、M A C アドレス登録業務とは、購入したタブレットを学校内ネットワークに接続するための登録業務となります。また、統合型校務支援システム導入 1 1 7 万 6, 0 0 0 円については、校務管理や学籍管理などの機能を持つ校務支援システムを令和 7 年 9 月から導入しており、年間ライセンス使用料となります。また、特定財源として、講師謝礼金に対する補助金として学校支援地域本部推進事業補助金を受け入れるものでございます。

続きまして、事業名、人権教育研究指定校事業では、本年度予算額 2 0 万 7, 0 0 0 円でございます。令和 7 年度と令和 8 年度の 2 か年において、県の人権教育研究指定校事業であり、木曾岬小学校において実施しております。なお、令和 7 年度においては、6 月補正において予算議決

を得ておりますので、前年度予算額欄が空欄となっております。人権教育に係る講演などの講師代ほかの経費でございます。

事業名、文化振興諸経費では、本年度予算額249万円でございます。町の文化振興のため活動している文化協会への補助金のほか、教育委員会が主催する文化イベントの開催経費等の経費を計上しております。

事業名、放課後子ども教室推進事業は、本年度予算額143万2,000円でございます。北部公民館で実施するホリデー教室の経費を計上しており、講師謝礼金や教室の材料費などを計上しております。なお、この事業につきましては、県支出金の「放課後子ども教室推進事業補助金」を財源としております。

事業名、公民館経費では、本年度予算額552万3,000円でございます。北部公民館及び東部公民館の維持管理に係る経費を計上しております。北部公民館では、利用者の利便性向上のため、玄関ポーチと玄関内部に手摺を取り付ける費用を計上しております。また、令和7年度に更新したAEDを閉館時においても使用できるよう、建物壁面に収納ボックスを設置するための購入費を計上しております。

事業名、図書館費では、本年度予算額1,478万9,000円でございます。町立図書館に係る経費であり、運営委託料やシステム借り上げ料などを計上しております。

事業名、町体育館経費では、本年度予算額1,093万2,000円でございます。町体育館の維持管理費用を計上しており、令和8年度は、フロアなどの照明設備をLED化するためのリース料を新規計上しております。また、北部公民館と同様に、令和7年度に更新したAEDを閉館時においても使用できるよう、建物壁面に収納ボックスを設置するための購入費を計上しております。

事業名、木曾川グラウンド経費では、本年度予算額700万4,000円でございます。木曾川グラウンドの維持管理費用を計上しております。新規としましては、芝生管理を利用者団体へ作業委託するための委託料の計上と、芝刈りに使用するハンドガイド式芝刈機の購入費を計上しております。

事業名、ちびっこ広場経費では、本年度予算額193万1,000円でございます。ちびっこ広場の維持管理費用を計上しております。新規としましては、芝生管理を利用者団体へ作業委託するための委託料の計上と、犬のふんやごみの放置があり管理上課題がありますので、利用モラルの向上、また、利用の適正化のため、防犯ダミーカメラを設置することとし、その費用を計上しております。

事業名、学校給食運営費では、本年度予算額3,546万5,000円でございます。学校給食を実施するための材料費や光熱水費を計上しております。材料費について、令和8年度は小中と

もに令和7年度と同額の小学校一食あたり320円、中学校一食あたり360円としております。なお、保護者負担となる給食費については、小学校では、国の給食費負担軽減補助金を財源として、また、中学校では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、保護者負担無償とする給食費無償化事業を実施することとします。

続いて、小学校費となります。

事業名、学校維持管理経費では、本年度予算額1,344万7,000円でございます。小学校の維持管理費用を計上しております。そして、熱中症対策としまして、ワンタッチテント3張を購入する費用を計上しております。

事業名、学校管理経費では、本年度予算額456万6,000円でございます。関係団体への負担金や修学旅行・社会見学等の補助金のほか、特別支援教育就学奨励費や準要保護児童への就学援助費を計上しております。なお、特別支援教育就学奨励費については、国庫支出金の特別支援教育就学奨励費補助金を財源としております。そして、小学校プールが老朽化していること、屋外のプール授業は、夏場の猛暑では熱中症対策のためプール授業を中止せざるを得ない日があるなどの理由により、小学校の水泳授業を外部施設で、かつ、屋内プールで実施することを計画しております。なお、利用する施設は、愛知県海部郡飛島村の飛島村温水プールを予定しております。

事業名、教育振興経費では、本年度予算額1,471万円でございます。児童の学力向上のために必要な学力調査や情操教育として芸術鑑賞会の開催費用を計上しております。

また、学校教育経費にも予算計上がございましたが、GIGAスクール推進事業におけるタブレット端末は、導入から5年を経過し更新年度となるため購入費を計上しております。購入にあたり、国の公立学校情報機器補助金を財源としております。

続いて、中学校費となります。

事業名、学校維持管理経費では、本年度予算額2,564万2,000円でございます。中学校の維持管理に係る経費であり、体育館と武道館の清掃委託を行うほか、本館の雨水トイレ給水設備が不具合を起こしており、給水が自動的に行われなため、改修工事を実施します。また、体育館と武道館の照明設備をLED化するためのリース料を新規計上しております。そのほか、北部公民館や町体育館と同様に、令和7年度に更新したAEDを閉館時においても使用できるよう、建物壁面に収納ボックスを設置するための購入費を計上しております。

事業名、教育振興経費では、本年度予算額929万1,000円でございます。学級集団・学力状況等調査のほか、生徒用パソコンのリース料を計上しております。また、小学校費においても、予算計上がございましたが、GIGAスクール推進事業におけるタブレット端末は、導入から5年を経過し更新年度となるため購入費を計上しております。購入にあたり、国の公立学校情

報機器補助金を財源としております。

教育課所管部分については、以上でございます。

また、議案第14号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算の委員会所管部分については、以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） はい。ありがとうございます。

ここで暫時休憩にいたします。10時25分再開をお願いします。

午前10時 3分休憩

午前10時25分再開

○委員長（鎌田鷹介議員） 休憩を解き、委員会に戻します。

事務当局の説明が終わっておりますので、質疑のある方はご発言ください。

○副委員長（後藤紀子議員） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 後藤副委員長。

○副委員長（後藤紀子議員） 歳出予算書83ページの児童福祉事業の中の、ヤングケアラー支援事業の委託料、夜間休日分があるのですが、この具体的な内容を教えてください。

あと、89ページの母子・父子児童生徒激励慰問事業ですが、中学校の入学祝金はもらえないのかと思ひまして、なぜもらえないのか教えてください。

もう1つ、101ページ、予防接種事故調査費、金額は安いのですが、「予防接種法に基づく予防接種において、健康被害が発生した場合の調査・検討を行う。」となっているのですが、私が見つけられてなかったら申し訳ないですが、補正予算で特にマイナスになってなかったと思うのですが、何か調査検討があったかを教えてください。

以上です。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 佐藤子ども・健康課長。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） それでは、まず1つ目のご質問の児童福祉事業の夜間休日のヤングケアラー支援事業分の内容でございますが、これまでは、臨床心理士等の支援が、平日の昼間の保健センターでの相談のみでしたが、中学生、高校生等のヤングケアラーを対象としましたところ、平日でも夕方遅い時間ですとか、あと休日の相談ができる場所がないのかというご要望もありましたことから、今年度から夜間休日の委託ということで、民間のNPO法人様へ委託をさせていただいて、夜間、休日、平日の夕方の5時15分以降と、土曜日等の相談業務を委託させていただくものでございます。主に民間委託の事業所様につきましては、うちがお願いしている臨床心理士さんが所属しているNPO法人に業務委託をさせていただくものでございます。

2つ目のご質問についてでございますが、こちらの中学生の入学祝金がないことについてでございますが、小学校卒業者と中学校入学者がほぼ一緒ということで、こちらでは小

学生の卒業祝金のみとさせていただくものでございます。

3つ目のご質問、予防接種事故調査費についてでございますが、定期接種等法定接種の方になっております予防接種において事故等がございましたときに調査をするものでございます。こちらは通年通して申請等が出た場合に行いますので、現在のところ特に申請はございませんが、3月補正で補正を落とさせてもらっておりません。

以上でございます。

○副委員長（後藤紀子議員） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 後藤副委員長。

○副委員長（後藤紀子議員） ありがとうございます。

最初のヤングケアラーについて、夜間、休日、平日の昼間に行っていたのは電話ですか。それから夜間、休日になってくるとシェルターを用意してもらえるのでしょうか。

最後の予防接種事故調査費ですが、通年ということは、ずっと3万4,000円を前年度も予算を立てて、今年度にそのままスライドしている意味でいいでしょうか。

お願いします。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 佐藤子ども・健康課長。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 1つ目のヤングケアラー事業についてでございますが、電話相談ではなく電話での予約をしていただきまして、そのあとに民間事業所の心理士さんのカウンセリング等を行っていただくというものでございます。DV等ではございませんのでシェルター等ではございません。DV者に対するシェルター等につきましては、女性相談センターが県にございますので、そちらをご案内する形になっております。現在のところヤングケアラー等のシェルターは特にありません。

2つ目の予防接種事故調査委員会の費用についてでございますが、こちらはスライドではなく、毎年当初予算で計上させていただいて、利用があった場合に、追加補正させていただくということですが、ここ数年のところ予防接種事故調査委員会は開いておりませんので、毎年申請があったときのために、この一定額、3万4,000円を予算計上させていただいているというものでございます。

以上です。

○副委員長（後藤紀子議員） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 後藤副委員長。

○副委員長（後藤紀子議員） もう少し詳しく教えてください。

ヤングケアラーの方から相談を受けたときに、例えば、逃げ出したいとなった場合にはシェルター等の案内をしてもらえるのでしょうか。

あともう1つ、最後の予防接種ですが、ずっと計上をして最終的にどうなるのですか。

よくわかってないのですが、それは積み上げていくのか、ずっと計上していてマイナスはないのでしょうか。

お願いします。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 佐藤子ども・健康課長。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） ヤングケアラーについては、DVと違いまして、保護者様の疾病によって、在宅でお子様が保護者の方への介護、家事を行うものになりますので、必要なサービスを相談するため、適切な相談先につなぐことをさせていただくものですので、ヤングケアラーの対象者としてのシェルターは、今のところ町でそういったサービスは制度として利用できるものはございません。

あと予防接種事故調査委員会につきましては、予防接種で副反応等が起こった際に、調査をして国で審議していただくための資料を整えるための調査委員会になりますので、通年で予防接種をしておりますことから、いつ出ても対応できるように、毎年予算計上させていただくのですが、予防接種事故等の調査が必要な申請が上がってこない場合には、予算は使わずに、年度当初に上げたもので調査があったときに、調査委員の報償費等を使わせていただくために予算計上するものでございます。毎年予算は計上しておりますが、使わなければ不用額として処理させていただくものでございます。

以上です。

○委員長（鎌田鷹介議員） 後藤副委員長、よろしいでしょうか。

○副委員長（後藤紀子議員） ありがとうございます。

○委員（伊藤好博議員） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤委員。

○委員（伊藤好博議員） 歳出予算書63ページ、物価高騰支援事業費ですが、いつごろ商品券の配布を行う予定でしょうか。時期はいつごろになりますか。

○福祉課長（黒田和弘課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 黒田福祉課長。

○福祉課長（黒田和弘課長） 物価高騰の1万円の商品券の配布事業でございますが、4月に入りましたら作業にかかるのですが、予定としては、商工会さんの地域振興、地元で使える商品券を想定しております。見込みとしてこちらに書かせていただいている5,900人分。お1人あたり1万円（1000円券10枚）を予定しておりますので、相当な数の商品券を印刷していただかないといけないため、1ヶ月ないし2ヶ月かかる。それが終わりますと、それをお1人ずつに分けて送るための封入作業に半月ぐらい。発送でお手元に届くまでに半月ぐらいということで大体2、3ヶ月でお手元に届くようなスケジュールを組んでおりますので、夏頃にはお手元にと考えております。明確にいつということがまだはっきりお答えできなくて申し訳ないのですが、夏頃にはお手元にお渡しさせていただ

きたいと思っております。

以上でございます。

○委員（伊藤好博議員） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤委員。

○委員（伊藤好博議員） 国庫補助の関係ですが、物価高騰支援事業で使う費用なので、なるべく早く手元へ届くようにできれば努力していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○福祉課長（黒田和弘課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 黒田福祉課長。

○福祉課長（黒田和弘課長） しっかりとそこはやらさせていただきますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 他によろしいでしょうか。

質疑もないようですので質疑を終わります。

次に、議案第15号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、議案第15号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について説明させていただきます。

令和8年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条第1項では、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ7億1,400万円と定め、第2項では、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によるものでございます。

内容につきましては特別会計及び企業会計の概要で、まずは説明させていただきたいと思っております。

国民健康保険特別会計の状況でございます。

歳入歳出、それぞれの予算総額は7億1,400万円、前年度比較600万円、率にして0.8%の増額予算となるものでございます。

歳入の国民健康保険料では、保険料算定基礎として、令和8年度の世帯数を824世帯、被保険者数を対前年度比較25人減の1,190人、保険料算定では、令和8年度より、子ども・子育て支援金を導入することとして、保険料総額を1億4,712万4,000円と見込み、前年度比較で155万円、率にして1%の減としております。

国庫支出金では、261万2,000円。子ども・子育て支援金に関連したシステム改修

費用を受け入れるものでございます。県支出金では、4億9,789万2,000円、前年度比較で788万8,000円の増額でございます。繰入金では、6,194万4,000円、前年度比較で373万1,000円の減額で、減額の主な要因は、基金繰入金の減によるものでございます。

歳出の主な事業は、歳出予算書（事業説明）において説明させていただきます。

歳出の予算説明でございます。

一般管理費、本年度予算額874万3,000円でございます。令和8年度予算においては、子ども・子育て支援金制度のシステム改修費や、地方税統一QRコードシステム（eL T A X）に対応するための費用を計上しております。

続いて、事業名、賦課徴収費でございます。本年度予算額537万円でございます。令和8年度予算においては、キャッシュカードにより口座振替が可能となるペイジーの口座振替サービスを導入するものとして、口座振替の受付サービス委託料264万円、受付端末27万5,000円を計上するものでございます。

続きまして、事業名、療養給付費、本年度予算額4億118万4,000円でございます。医療費の保険者負担分を支給するもので、前年度比較で630万円、率にして1.6%の増となっております。

続きまして、事業名、療養費、本年度予算額322万4,000円でございます。鍼灸・マッサージなどの医療費や施術料、補装具の保険者負担分を支給するものとなっており、前年度比較で42万円、率にして11.5%の減となっております。

続きまして、事業名、審査支払手数料、本年度予算額199万6,000円でございます。診療報酬明細書の審査にかかる手数料を計上させていただいております。

続きまして、事業名、高額療養費、本年度予算額6,567万円でございます。医療費の自己負担分が負担限度額を超えた場合に支給するものとなっておりまして、前年度比較で492万円、率にして8%の増となっております。

続きまして、事業名、高額介護合算療養費、本年度予算額36万円でございます。3件分を見込むというものでございます。

続きまして、事業名、出産育児一時金、本年度予算額400万円でございます。支給額は50万円、8件分を見込むものでございます。

続きまして、事業名、葬祭費、本年度予算額75万円でございます。支給額は5万円、15件分を見込むものでございます。

続きまして、事業名、医療給付費分、本年度予算額1億2,993万4,000円でございます。前年度に対し1,723万7,000円、11.7%の減額でございます。三重県における令和8年度の納付金の仮算定においては、保険給付費が3.5%減少するとともに、被保険者数も3.4%減少しています。子ども・子育て納付金が始まることもあり単純な比較とはなりません、令和7年度と比較して6.2%の減少、27億7,400万円の減額

となっております。

続きまして、事業名、後期高齢者支援金等分、本年度予算額5,049万2,000円でございます。前年度に対して25万3,000円、0.5%の増額でございます。

続きまして、事業名、介護納付金分、本年度予算額1,871万5,000円でございます。前年度に対し128万8,000円、6.4%の減額でございます。

続きまして、事業名、子ども・子育て支援金分、本年度予算額422万8,000円でございます。令和8年度より納付することとなりました、子ども・子育て支援金でございます。

続きまして、事業名、特定健康診査等事業費、本年度予算額1,140万8,000円でございます。事業説明欄のうち、未受診者対策事業委託料は、外部委託による未受診者対策を図るものでございます。

最後、予備費、本年度予算額214万1,000円でございます。この予算をもって歳出予算を調整させていただいております。

以上で、令和8年度国民健康保険特別会計予算の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、質疑のある方はご発言ください。

質疑はよろしいでしょうか。

〔暫くして〕

○委員（伊藤好博議員） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤委員。

○委員（伊藤好博議員） 歳出予算書14ページの出産育児一時金で、8件の予定で予算が上がっているのですが、外国人さんが増えて外国人の方は出産率が高いと聞いています。予算ですのでいいのですが、7年度は4万円の予算額ですが、7年度の出生数を外国人の方と分けて、わかれば教えていただきたいです。

○住民課長（伊藤正典課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） 国保の出産一時金の内訳ということですか。全体という話ですか。木曾岬町の出生の全体の数なのか。国保に加入されている方ですか。

○委員（伊藤好博議員） 国保です。

○住民課長（伊藤正典課長） 7年度はまだ最終的なものが出ていませんので、その数がどれだけかを今持ち合わせていませんので、今現在のものをお伝えさせてもらった方がよろしいですか。

○委員（伊藤好博議員） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤委員。

○委員（伊藤好博議員） わかればでいいので、わからなければいいんだけど、国保加入が外国人とどのぐらい差が出てきているのか、加入していない人も多いのかと思ったので、その数字が知りたかっただけです。また後で良いです。

○住民課長（伊藤正典課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） もちろん外国人の方も国保加入されて、出産されている方もみえますので、確認してまた報告させてもらいたいと思います。。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤委員、よろしいですか。

○委員（伊藤好博議員） はい、ありがとうございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第16号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、議案第16号、令和8年度 三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

令和8年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条第1項では、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億800万円と定め、第2項では、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によるものでございます。

内容につきまして、特別会計及び企業会計の概要で説明をさせていただきます。

それでは、後期高齢者医療特別会計の状況でございます。

歳入歳出、それぞれの予算総額は2億800万円、前年度比較1,700万円、率にして8.9%の増額予算となるものでございます。

歳入の後期高齢者医療保険料では、保険料算定基礎として、令和8年度の被保険者数を前年度比較26人増の1,156人、保険料総額を9,636万1,000円と見込み、前年度比較で1,452万5,000円、率にして17.7%の増としております。

後期高齢者医療の保険料は、広域連合から示されております。この保険料率は2年ごとに見直しが行われており、令和8・9年度の保険料率の算定にあたりましては被保険者の増加、高齢化による医療費の増加、子ども・子育て支援金の導入により、引上げ改定となっております。一人当たりの年間保険料額は、前回の改定から10,018円、率にして13%増加しております。また、令和8年度の賦課限度額は80万円から85万円に改定されております。その他子ども・子育て支援金分が新たに付加されますので、この分を含めると総額で

87万1,000円でございます。

繰入金では、1億967万1,000円、前年度比較で170万9,000円の増額でございます。国庫支出金では、68万7,000円、子ども・子育て支援金に関連したシステム改修費用を受け入れるものです。

歳出の主な事業は、歳出予算書（事業説明）において説明させていただきます。

事業名、一般管理費、本年度予算額172万8,000円でございます。資格管理などに要するシステム機器の関連経費を計上しております。令和8年度予算においては、子ども・子育て支援金制度の開始に係るシステム改修費用を計上するものでございます。

事業名、賦課徴収費、本年度予算額161万4,000円でございます。保険料徴収に係る諸用紙印刷や納入通知書作成に係る委託料を計上するものでございます。

続きまして、事業名、後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額2億337万7,000円でございます。歳入で受け入れる保険料相当額や療養給付費等の負担金などの納付金総額で1,722万円余りを増額しており、その主なものは、保険料負担金で1,452万円余り、保険料軽減分の基盤安定負担金で142万円余り、療養給付費負担金で1,081万円余りの増額でございます。

事業名、予備費、本年度予算額117万1,000円でございます。この予算をもって歳出予算の調整させていただくものでございます。

以上で、令和8年度後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、質疑のある方はご発言ください。

質疑よろしいでしょうか。

[暫くして]

○委員長（鎌田鷹介議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第17号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉課長（黒田和弘課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 黒田福祉課長。

○福祉課長（黒田和弘課長） 議案第17号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてでございます。

令和8年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。第1条第1項では、歳入歳出の予算の総額を、歳入歳出それぞれ7億1,640万円と定めるものでございます。第2項では、歳入歳出予算の款項の区分及び金額を、第1表、歳入歳出予算に定めることを規定するものでございます。

次に資料は、特別会計及び企業会計の概要でご説明させていただきます。

(3) 介護保険特別会計の状況でございますが、まず、予算といたしまして7億1,640万円で前年に比へまして1,640万円の増額予算となっております。

まず、歳入の主なものといたしましては、令和8年度予算額の保険料ですが1億7,892万円で、第1号被保険者を2,005人と見込み、前年度に比べ596万5,000円の増額となっております。

続く、歳出でございますが、保険給付費が6億5,933万9,000円で、予算構成比で92.0%を占めており、令和7年度の予算額と比較して、960万円ほどの増額となりますが、増額の主な要因は地域密着型介護サービス給付費（グループホームやデイサービス）や、施設介護サービス給付費等の利用者が増加したことによるもので、この増額分が前年度予算と比較して増額となった大きな要因になってございます。

詳細につきましては、歳出予算書（事業説明）にてご説明させていただきます。

まず、事業名、一般管理費では、本年度予算額400万7,000円でございます。医療と介護を連携する電子連絡帳「トマッピーネットワーク」の支援事業や、介護保険被保険者の管理システムの保守業務委託料など、事業説明欄に記載のとおりでございます。

次に、事業名、保険サービス等諸費では、本年度予算額6億4,471万4,000円でございます。要介護者及び要支援者に対する、在宅や施設での介護サービス等に係る給付費で、居宅介護サービス給付費ではデイサービスやデイケア等、施設介護サービス給付費では介護老人福祉施設や介護老人保健施設等での介護サービスなど、その詳細は事業説明欄に記載のとおりで、国、県、支払基金からの介護給付費負担金等を特定財源としております。

次に、事業名、介護予防・生活支援サービス事業費では、本年度予算額1,521万3,000円でございます。訪問型、通所型サービス事業に係る委託料や負担金、筋力アップ教室などの介護予防教室を実施するためのインストラクター謝礼金などで、国、県、支払基金からの地域支援事業交付金等を特定財源とするものでございます。

事業名、一般介護予防事業費では、本年度予算額273万6,000円でございます。町が実施する介護予防教室の経費で、事業説明欄に記載のとおりでございます。この事業につきましては参加者負担金のほか、国、県、支払基金からの地域支援事業交付金等を特定財源としております。

事業名、総合相談事業費では、本年度予算額1,550万円でございます。地域包括支援センターの運営に必要な経費で、事業説明欄に記載のとおりでございます。この事業は、国、県の地域支援事業交付金等を特定財源とするものでございます。

事業名、生活支援体制整備事業費では、本年度予算額358万1,000円でございます。生活支援コーディネーターの配置に要する経費を計上しており、国、県の地域支援事業交付金等を特定財源としております。

最後に、予備費でございます。本年度予算額505万4,000円でございます。予算外

の支出や予算超過の支出に要する費用でございます。

以上が、議案第17号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてでございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、質疑のある方はご発言ください。

質疑はよろしいでしょうか。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

○住民課長（伊藤正典課長） 委員長。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） 先ほど、議案第15号、国民健康保険特別会計の当初予算で、伊藤好博委員からご質問がありました、出産育児一時金の人数ですが、今現在4人の支払いがございまして、このうちお2人が外国籍の方でございます。4人中のお2人が外国籍の方と確認しましたのでご報告させていただきます。

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。

これまで、個別に審査し、質疑をいただき進めてきましたが、最後に、これまで議題としましたすべての議案について、再度質疑がございましたら、ご発言願います。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 質疑もないようですので、質疑を終結し、これより討論、採決に入ります。

はじめに、議案第4号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）についての所管部分に討論があります方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第4号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第5号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について討論があります方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて

討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第5号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

[賛成者 挙手]

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第6号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論があります方は、ご発言ください。

[暫くして]

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第6号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

[賛成者 挙手]

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第7号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論があります方は、ご発言ください。

[暫くして]

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第7号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

[賛成者 挙手]

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第11号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について討論があります方は、ご発言ください。

[暫くして]

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第11号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

[賛成者 挙手]

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第14号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分に討論があります方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第14号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について討論があります方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第15号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第16号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について討論があります方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第16号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について討論があります方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第17号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで、お諮りいたします。

本会議で当委員会での議論並びに決定事項に係る、委員会報告書の作成並びに委員会報告を、私、委員長に一任していただくことで、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。

異議なしの声がございましたので、私が委員会報告書の作成並びに委員会報告をさせていただきます。

これで、本委員会に付託されました、9議案の審査を、終らせていただきます。

次に、その他の項に移ります。

本委員会の所管事項等で、何かございましたら、ご発言願います。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ご発言もないようですので、

これにて、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の教育民生常任委員会を閉会といたします。

長時間にわたりご審査ありがとうございました。

午前11時06分閉会

この会議録は、書記が記載したものであるが、この会議録の経過内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

令和年月日

教育民生常任委員会

委員長

署名委員

署名委員
